

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年七月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年五月二十一日奈良県指令建第九四―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年六月二十五日建第八二四九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年六月二十五日建第四九七三号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部一五番一、一五番二、一五番三及び一五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市真美ヶ丘五丁目三番二九号

葛城建設株式会社 代表取締役 岩元文彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字安部一五番四

一 許可番号

平成二十六年五月八日奈良県指令建第九二―二四八号

平成二十六年六月十九日奈良県指令建第九二―二四八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年六月二十七日建第八二五〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年六月二十七日建第四九七四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡三郷町勢野東六丁目二九四番の一部、二九五番二及び三一四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡三郷町勢野東六丁目一一番

坂口清数

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡三郷町勢野東六丁目三一四番三の一部